

防災風水害対策についての要望

1・自主避難施設と避難所の違いについて、しっかりと周知を行うこと。
区別し運営することが難しい場合を想定し、自主避難施設から全て避難所としての運営も検証、検討すること。

昭和町地区では、滝5小が、避難場所に指定されておらず近くに避難場所がなく、高齢者には遠くには逃げることができない。

自主避難所の開設時間帯について、12日午前9:30の開設時は豪雨で、前日の開設がされなかったこと。

浮間地区の移動距離を考えれば前日の開設は必須。

水害時に浮間地区内の避難所（浮間中・浮間小・西浮間・小なでしこ小赤岩中、東十条地区）として、適切かどうかの検証

滝5小を避難場所に指定すべきである。

自主避難施設、避難所で障害者や高齢者等に避難のスペースを分けたり、障害に合った対応機器を配備する等、配慮について具体的に検討し、対応すること
.避難場所と避難誘導に関して

- ① スペース不足は明らかで全区的災害の場合どのように対応するか
- ② 自主避難の誘導方法・タイミング等は適切であったか。避難所の備品、何があって何がないのか、事前の告知を防災訓練等でも徹底すべき。
- ③ 避難対象地域の障害者、独居高齢者、要介護者等、情報は確実に伝達されていたか、実際避難はできていたのか。
- ④ 高齢者向け交通手段を確保せよ
- ⑤ 参集職員が避難所となる学校内部を把握しておらず、教室への誘導、備品の場所がわからず混乱した。
- ⑥ 避難所において、毛布、飲み物などが、不足していた
- ⑦ 避難所の防災倉庫のカギがなく、避難物資が全く使用できなく、多くの人達から苦情が出ていた。
- ⑧ 避難所にテレビなどが無く、情報を得ることが、出来なかった。

2・荒川や石神井川等の河川氾濫が想定される災害では低地部の避難は高台の避難所のみにし、早くからの避難指示につとめること。また広域避難を想定し、近隣区や東京都との協議により、区の避難施設以外にも避難ができる環境を整備すること。

- ① 石神井川に設置している水位監視カメラの映像精度を更にあげるべきと同時に、ネットアクセス集中により繋がりにくい状態の時間帯があった。アクセス集中対策を講じるべき
- ② 新河岸川(浮間～岩淵水門まで)に水位監視カメラが設置されていないので、川を見に行く人が多数報告されている。都に改善を求めるべきでは。
- ③ 荒川河川敷のスポーツ広場(野球場、サッカー場など)が水没したので早期復旧を
- ④ 石神井川観音橋下流右岸横に設置されている排水ポンプの定期的な点検を。
- ⑤ 印刷局の区役所移転予定地地下に調節池の設置を。

3・地域ごとに自主防災組織が地区防災計画の設置を目指せるよう区として協力と支援を積極的に行い、避難所運営については震災、風水害を含めて自主防災組織に運営の権限を委任し、必要な物資や機材については充分な手当てをしていくこと。(各地区内としての水防本部がないため正しい情報が集められなかった)

4・川の氾濫や土砂災害の想定による行政の対策本部は水防本部だけでは対応範囲が充分でないため、全ての部署の人員が入る対策本部の立ち上げを避難勧告が発令前後で規模を変え組織するなどの検討をすること。

5・防災無線が聞きづらい場合に対応として、電話による確認の仕方とジェイコムによる文字放送での確認ができることを区のHPをはじめ、様々な機会をとらえ、平常時から周知につとめること。高齢者世帯では、北区気象情報メールを受け取ることができない世帯が多く、またパソコンからの情報も得られない世帯も多い。

- ① 区ホームページでの災害に関する情報が不足。Twitter 情報発信も不足。アクセス集中による一時サーバーダウンの発生。(荒川河川事務所)

災害時専用サーバーを使用する事

- ②新河岸川とくに浮間地区に河川水位計がないこと。
- ③災害関連のメール配信内容も詳細な地域の明示を。
- ④土嚢の配布場所がわからなかった。
- ⑥ 自治会長へ貸与している文字放送受信機も情報が乏しかったこと。
- ⑦ 要配慮者等に個別受令機の配布をすること

6. 翌日 13 日午前 9 時過ぎの時間帯が岩淵水門の最高水位で、かつ警戒レベルも高かったにも関わらず、避難所が閉鎖されたことや、警戒線もなく区民 が土手に近寄れたこと、地域行事等も通常に開催されたこと。
ふれあい館などの催事予定はもっと早くに閉館を決定することも必要。

7. 今回の台風は休日だったが、平日を想定した時に公立学校ほか休校の決定時間（現況：朝 7 時）を早める検討も必要。

8・区内でミニ FM 局の整備を行い、災害時に防災無線の内容を流すなど、災害時の活用をはかること。

9 その他

- ① 風 15 号の教訓から、電線類に接触している樹木(主に都道・国道の高木)は関係機関と協議し、強風でも電線類に接触させないように対処すべき(停電を未然に防止するため)。
- ② 電線類地中化は一層推進すべきだか、地中化施設の水没に対して対策はできているのか。
- ③ 滝野川体育館は指定管理者制度により、管理・運営されているが、台風の当日は休館日であった。
- ④ 震災時の二次避難所として物資運搬の拠点という位置付けではあるが、水害を想定した場合の避難所は高台に限定され、同体育館避難所受け入れ態勢、物資の配分等々をはじめ、想定外の混乱と二時的な災害を生まない為の防災教育の実施ならびに防災リーダーの育成による減災の推進を求める。

⑤ 国、東京都および特別区間の連携調整し荒川の決壊による被災状況を想定した実地訓練の鋭意促進を求める。

10・風水害と震災含め、地域で自主防災組織によるBCP（事業継続計画）を作成するための支援を行うこと。

11・改めて、自助・共助・公助について広く区民に啓発していくこと。

12・区からタイムラインの重要性の周知・啓発、自主防災組織や家庭でのマイタイムラインの作製の徹底

評価する点

台風の影響を予測し、区内保育園の登園に関し、登園抑制の理解を保護者に求めた事は初の試みであり評価する。都内私鉄各線の計画運休と週末が重なったため混乱せず良好な結果を得た。

統一した行動、初の試み、外的な計画運休はそれぞれ結果につながる要素、要因だが、弱者を園に集めることは高リスクである点、迎えの高齢者も弱者である点も含めたリスク管理に勤めたことを評価する。